

(その1)

収 支 報 告 書

令和 5 年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな)

1. 政治団体の名称

ふくしまけんぜいりしせいじれんめい
福島県税理士政治連盟

2. 主たる事務所の所在地

郡山市堤下町8番10号

3. 代表者の氏名

熊田 耕治

4. 会計責任者の氏名

蒲生 博基

(事務担当者の氏名)

木村 卓美

(電話) 024-973-8271

(收受欄)



資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	(現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

(選管使用欄)		
団体番号	審査記帳	入力
384	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	7,562,758
(前年からの繰越額)	2,202,744
(本年の収入額)	5,360,014
支 出 総 額	4,277,254
翌年への繰越額	3,285,504

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		4,340,000
員 数		434
(2) 寄 附		
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	0	
(寄附のうちあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア+イ)	0	

注1) 同一の者からの寄附(イに該当するものを除く。)で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては(その7)の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、(その7)の「その他の寄附」欄にまとめて記載してください。

注2) イに該当する寄附について(その9)に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
東北税理士政治連盟 /	500,000	R5. 03. 30	宮城県仙台市若林区新寺1丁目7番41号	
東北税理士政治連盟 /	500,000	R5. 11. 29	宮城県仙台市若林区新寺1丁目7番41号	
この頁の小計	1,000,000 /			
合 計	1,000,000 /			

注) 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入		
摘要 (1件10万円以上のもの)	金 額	備 考 (年月日等)
	十億 百万 千	
こ の 頁 の 小 計	0	✓
1 件 10 万 円 未 満 の も の	20,014	✓
合 計	20,014	✓

注) その他の収入 (個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入をいいます。) については、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載すること。

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費	十億 百万 円	
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	
(4) 事 務 所 費	170,140	
小 計	170,140	／
2 政 治 活 動 費	686,114	／
(1) 組 織 活 動 費		
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費		
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	
ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	
小 計 ((3)ア～エ)	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,421,000	2,821,000
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	4,107,114	2,821,000
合 計	4,277,254	－

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費	(組織対策費)
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
総会負担金 (会場代)	100,000	R5. 06. 01	東北税理士会福島県支部連合会	郡山市堤下町8-10	
総会負担金 (会場代)	80,285	R5. 06. 26	郡山ビューホテル株式会社	郡山市中町3-1	
この頁の小計	180,285	/			
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	308,510	/			
合 計	488,795	/			

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費 (大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	寄附・交付金 (交付金)	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
本部交付金	2,500,000	R5. 11. 22	東北税理士政治連盟	仙台市若林区新寺1-7-41	
支部交付金	56,500	R5. 06. 16	福島県税理士政治連盟福島支部	福島市森合町14-29	
支部交付金	65,000	R5. 06. 28	福島県税理士政治連盟郡山支部	郡山市堤下町8-10	
支部交付金	51,500	R5. 06. 16	福島県税理士政治連盟いわき支部	いわき市中央台飯野4-2-4	
後援会交付金	100,000	R5. 03. 02	税理士による玄葉光一郎後援会	東白川郡棚倉町広畑184-1	
後援会交付金	100,000	R5. 03. 02	税理士による吉野正芳後援会	いわき市小島町二丁目16番地の9	
後援会交付金	100,000	R5. 03. 02	税理士による若松かねしげ後援会	郡山市堤下町8-10	
後援会交付金	100,000	R5. 03. 02	税理士による根本匠後援会	郡山市堤下町8-10	
後援会交付金	100,000	R5. 03. 02	税理士による菅家一郎後援会	会津若松市飯寺北一丁目10番34号	
後援会交付金	100,000	R5. 03. 02	税理士による亀岡よしたみ後援会	福島市森合町14-29	
この頁の小計	3,273,000	/			
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	148,000	/			
合 計	3,421,000	/			

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
本部交付金 寄附・交付金	2,500,000	R5.11.22	東北税理士政治連盟	仙台市若林区新寺1-7-41	
支部交付金 寄附・交付金	56,500	R5.06.16	福島県税理士政治連盟福島支部	福島市森合町14-29	
支部交付金 寄附・交付金	65,000	R5.06.16	福島県税理士政治連盟郡山支部	郡山市堤下町8-10	
支部交付金 寄附・交付金	51,500	R5.06.16	福島県税理士政治連盟いわき支部	いわき市中央台飯野4-2-4	
支部交付金 寄附・交付金	17,500	R5.06.16	福島県税理士政治連盟二本松支部	二本松市小沢字原102	
支部交付金 寄附・交付金	22,000	R5.06.16	福島県税理士政治連盟須賀川支部	須賀川市岡東町186	
支部交付金 寄附・交付金	12,500	R5.06.16	福島県税理士政治連盟田島支部	南会津郡南会津町田島字宮本甲615	
支部交付金 寄附・交付金	36,000	R5.06.16	福島県税理士政治連盟会津若松支部	会津若松市本町7-22	
支部交付金 寄附・交付金	14,000	R5.06.16	福島県税理士政治連盟喜多方支部	喜多方市花園193-2	
支部交付金 寄附・交付金	26,000	R5.06.16	福島県税理士政治連盟白河支部	東白川郡棚倉町大字棚倉字広畑184-1	
支部交付金 寄附・交付金	20,000	R5.06.16	福島県税理士政治連盟相馬支部	相馬市日下石字高根沢643-4	
この頁の小計	2,821,000	-			
合計	2,821,000	-			

注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、(その13)の支出項目ごとに、その本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 25 日

政治団体の名称

福島県税理士政治連盟

会計責任者の氏名

蒲生 博基



代表者の氏名(解散団体のみ)

(印)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置(記名押印)を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置(記名押印)を講ずる場合は、この限りでない。